水害・土砂災害から身を守るために

昨年度の大東市の被害状況

なりました。 えるという大きな被害と 者・行方不明者が20人を超 濫や土砂災害などが発生 西日本を中心に河川の氾 しました。全国的には死

害等についての調査」から、犠牲者の

「平成30年7月豪雨による人的被

に被害の大きかった、愛媛、広島およ 多くが避難行動をとっておらず、特 的な大雨、暴風などにより 雨や台風21号などの記録

昨年は、平成30年7月豪

認しておきましょう。 とるべき行動を今一度確 のときに備え、自分自身の てこれ以上の災害が起こ る可能性は十分にあり、一 上が求められます。もしも 人ひとりの防災意識の向 今後、同様の災害、そし





避難をしなかった理由	(人)		
災害の危険性が低いと思った	162		
自宅を出て避難する方がかえって危険だと思った	52		
雨の降り方や周囲の状況を見て安全と判断した			
気象情報、水位などから安全と判断した	26		
2階に逃げればよいと思った			
近所の人が誰も避難しなかった			
その他	104		
(由由陸巛会議 M.C 答判)			

(中央防災会議 WG 資料)

以上の人でした。 が高いと考えられます。 かりと理解できていなかった可能性 いと思った」で、災害のリスクをしっ も多かったのは「災害の危険性が低 ついてアンケートを行った結果、最 居住者で、避難をしなかった理由に び岡山県の犠牲者のうち7割は60歳 また、洪水の可能性がある地域の

命を守る1歩 危険性を知る」が

昨年の豪雨被害を教訓に

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました

警戒レベルで避難のタイミングを発信します

これまでは、「気象庁から大雨警報などの防災気象情報、市町村から避難勧告などの避難情報」というように、各機関がさまざまな情報を発信していたため種類が多く、何がどのくらい危険な状況なのかがわからない、という声もありました。

そこでガイドラインが改正され、住民の皆さんがとるべき行動を直感的に理解できるよう、市町村は、避難情報に5段階の警戒レベルを用い「とるべき行動」と「行動を促す情報」を明確にして提供するようになりました(5月末から運用を開始)。



このような内容で 皆さんに避難行動を 呼び掛けます 土砂災害の危険が高まったため、
○地区の土砂災害警戒区域に
レベル4避難勧告を発令しました。
開設している避難所は、
○小学校です。

十分に注意して、ただちに避難してください。

警戒レベル4で全員選難!

大雨・台風シーズンを迎えます

今年も大雨や台風による災害が心配されます。特に、道路や側溝に溜まったビニール袋や落ち葉などのごみは、雨水ますや配管に詰まることで排水が妨げられ、浸水被害の原因にもなるので、日頃から住まい近くの側溝などの清掃をお願いします。また、台風で被害を受け、ブルーシートで屋根などを覆っている建物なども、ブルーシートが飛ばないように、点検をお願いします。

日ごろの備えはできていますか

(1)

情報を得る

災害情報を得るための手段を準備してください。 ています。災害が発生したり、恐れがある場合は 市 から、 さまざまな方法を用いて情報を発信し

! 防災行政無線

避難に関する情報などを、市内37か所に設置したスピ ーカーから放送します。

防災行政無線の内容が 聞き取りにくかった時は しんぱい ごとなし

0120-481-574

! 市ホームページ

避難情報などをトップページの 災害情報に掲載します。







① 市公式 Facebook

避難情報などをFacebookで配信します。ス マートフォンなどのアプリのほか、ホームペ ージからも閲覧可能です。





! 緊急速報メール/エリアメール

! 広報車

! 自治会/自主防災会

指定緊急避難場所

台風・洪水などの災害が差し迫った時や災害 時において、緊急的に避難し、身を守る場所

指定避難所

災害によって短期間の避難生活を余儀なくさ れた場合、一定期間の避難生活を行う場所

大東市総合防災マップ

災害への備えやいざというときの 行動などを分かりやすく掲載。市役 所などで配布しています!



り 台風・洪水などによる避難時の注意事項

- ●ライフラインが機能している間に食べ物、飲み物などを準備し、避難する際は、食事など を持参してください。
- ●開設する避難所は、必ず市からご案内します。全ての公立小・中学校を避難場所・避難所 として開設するわけではありませんので、ご注意ください。

避 難 場所・経路を確認しよう

実際に避難経路を歩いておきましょう。避難場所の一覧は大東市

指定しています。普段から最寄りの避難場所(避難所)を確認し、 市の公立小・中学校を、指定緊急避難場所および指定避難所に

総合防災マップおよびホームページに掲載しています。

♥) 非常持ち出し品を用意しよう

大災害が発生するとライフラインが途絶え、被災地以外からの救助が到着するまで数日を要します。ご自身や家族の命を守るために、「非常時の持ち出し品・備蓄品チェックリスト」を活用し、いざというときに備えましょう。

非常時の持ち出し品・備蓄品 チェックリスト

貴重品	□ 現金□ 車や家の予備鍵□ 予備の眼鏡、コンタクトレンズ□ 銀行の□座番号・保険契約番号□ 健康保険証□ 身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)□ 印鑑□ 母子健康手帳	便利品など	□ ヘルメット・防災ずきん□ 懐中電灯□ 笛・ブザー□ 万能ナイフ□ 使い捨てカイロ・マスク□ ビニール袋□ アルミ製保温シート□ 毛布
情報収集用品	□ 携帯電話□ 携帯ラジオ□ 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先□ 家族の写真□ 筆記用具		□ スリッパ □ 軍手・皮手袋 □ マッチ・ライター □ 給水袋 □ 雨具 □ レジャーシート □ 簡易トイレ
食料	□ 非常食(備蓄品は最低7日分) □ 飲料水(1日3リットルが目安)		
衛生用品	□ 救急セット□ 常備薬・持病薬□ タオル□ トイレットペーパー□ 着替え (下着を含む)□ ウェットティッシュ	その他	□ 紙おむつ□ 生理用品□ 粉ミルク・哺乳瓶□ カセットコンロ□ 風呂水□ その他自分の生活に欠かせないもの

♥)防災に関する計画を作成しよう

地域や要配慮者が利用する施設や事業所などで、防災の計画 (避難、タイムラインなど) を作成したり防災訓練を行い、いざというときに備えましょう。

地域の取り組み ~地区防災計画~

「あなたのまち」に災害が起きた場合を想定し、そのための準備と災害時の行動計画(「地区防災計画(通称「ちくぼう」))をみんなで作成するとともに、計画に基づいて訓練を行います。



▲計画に関する講演会の様子

事業所などの取り組み ~避難確保計画~

高齢者などの要配慮者が利用する施設では、洪水や土砂災害の発生した場合に、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練やその他の措置に関する計画を作成する必要があります。